

「貨幣融通資本の形式」について

On ‘the Formula of Money-accommodating Capital’

石 橋 貞 男
Ishibashi, Sadao

ABSTRACT

This paper discusses ‘the formula of money-accommodating capital’ which Professor Shigekatsu Yamaguchi defines, in his book *Keizaigenron-Kogi* (The lecture on Principles of Political Economy), as one of the formula of capital. In the pure theory of capitalism we conclude that a securities company can be defined as capital, but that a securities investment company, which is one concrete capital in ‘the formula of money-accommodating capital’, cannot be defined as capital. In this sense, we pose a question about the conception of ‘money-accommodating capital’.

はじめに

「貨幣融通資本の形式」は、山口重克氏が『経済原論講義』（山口〔1988〕）において「資本」の3形式の1つを表すものとして独自に使われている名称である。山口の資本形式論は独創的である。その中にあって「貨幣融通資本の形式」は、とくに含蓄の富む内容になっている。私は一方で「貨幣融通資本の形式」の内容からこれまで多くのことを学んできたが、他方では第1篇「流通論」における「貨幣融通資本の形式」と第3篇「競争論」におけるとくに「資本市場と証券業資本」との関係について少し疑問とするところを持ち続けてきた。

あらかじめ問題意識を端的にいえば次のようになる。「貨幣融通資本」とは資本形式では資本として規定されているが、はたしてそれはどのような意味で資本なのかという点である。山口が第3篇「競争論」の資本市場で具体的な資本

として規定するのは、資本市場を組織する証券業資本であって、「貨幣融通資本」の1つである「証券投資資本」ではない。それでは「証券投資資本」と証券業資本とはどのような理論的関係になっているのか。そもそも「証券投資資本」を含む「貨幣融通資本」とは何なのか。この問題は、同じ「貨幣融通資本」の1つとされる「貸付資本」が資本形式としては資本と規定されながら、第3篇「競争論」においては具体的には「銀行資本」としてしか展開されていないことと同じ論理構造の問題になっているように考えられる。

山口の「貨幣融通資本の形式」は、第3篇「競争論」の第2章「競争の補足的機構」のとくに第2節「貨幣市場と銀行資本」、第3節「資本市場と証券業資本」の内容を予定して、そこで発展的に説く内容を「流通論」の中の資本形式として与えるものとなっている。それは体系をなす原理論としては当然のことであり、その点で本稿も第3篇から始めて第1篇へと検討していくべきなのかもしれない。しかしここでは、抽象的な概念からより具体的なものへと「分化・発生論的」に導かれる『経済原論講義』の構成に従って、その理論的展開を追うことしたい。

1 資本形式論について

まず、議論の大枠を確定するために「資本形式論」についてみておきたい。「資本形式論」についての議論は、もともと宇野弘蔵がマルクス『資本論』(Marx [1962,63,64])を『経済原論』(宇野 [1977])として再構成した際に、『資本論』第1部「資本の生産過程」の第1篇「商品と貨幣」ならびに第2篇「貨幣の資本への転化」に相当する内容を第3篇「絶対的剩余価値の生産」から分離し、全3篇構成の『経済原論』第1篇「流通論」の中に第1章「商品」、第2章「貨幣」の次に第3章「資本」として取り込んだことに始まる。『資本論』がその第一部のあとに、第二部「資本の流通過程」、第三部「資本制的生産の総過程」となっているのに対して、『経済原論』では第1篇のあと、第2篇「生産論」、第3篇「分配論」と対応させたわけである。

みられるように宇野の理論構成の特徴は、マルクスにあっては、「資本の生産過程」の中で展開されていた「商品」「貨幣」「資本」の諸規定を「生産論」から解き放ち、新たに立てられた「流通論」としてまとめて独立させたところにある。その趣旨は、「商品」「貨幣」「資本」の諸規定を価値の実体をなす労働、つまり生産を説くことなく形態論的に純化して説くべきであるという一点にあつた。それは価値法則論の論証を「生産論」で行うべきであるという積極的な考え方を背景としていた。ただ、「生産論」に対して「流通論」と対比させているが、内容的には「流通」そのものを扱うというよりも「流通」を担う諸形態を規定しているという意味からは流通形態論とでもいう内容になっている。

「流通論」を形態論に純化すべきであるという宇野の主張は、その原理的展開ならびにそれを導き出した方法論をめぐって、「流通論」の内容の多方面において論争を呼び起してきした。それは、大きくいえば第1に価値形態論の展開をめぐる問題、第2に貨幣の価値尺度規定をめぐる問題、第3に「流通論」から「生産論」に移された価値の実体規定にもとづく価値法則の論証問題であった、といってよいであろう。そしてさらに残された大きな課題として、貨幣の資本への転化をどのように説き、資本の形態規定をどのように資本形式論として与えるべきであるのかという問題が浮かび上がってきた。

資本の形態規定を「流通論」で与えるべきであるという点では共通理解を持ちながらも、資本形式論の展開方法をめぐっては活発な論争が行われた。それは、資本主義経済の原理的展開をめぐる純粋資本主義論と世界資本主義論との方法的な論争という形をとった。しかし、ここではこの方法的な問題は扱わない。ただ、論争は歴史的存在としての資本主義経済を理論的にどのように捉えるのかという方法に帰着したと考えられるのであって、それに対して私の考えを明らかにしなければ、充分な議論はできないかもしれない。

『経済原論講義』第1篇・第3章「資本」の構成は、まず、導入部分で資本の一般的な規定が示され、そのあと第1節「商品売買資本の形式」、第2節「商品生産資本の形式」、第3節「貨幣融通資本の形式」となっている。

すぐに分かる特徴は、3つの形式につけられた名称とその順序にある。この点については、『経済原論講義』の「あとがき」が参考になる。従来の諸研究との異同を篇別構成の方法の問題として説明されている。そこでは「資本の三形式論」をめぐって、『資本論』そしてとくに宇野『経済原論』との間で、山口にとって何が問題となっていたのかが、端的に示されている。山口が「三形式の名称と内容と構成法についてはかなりの変更を加えた」主な理由は以下の2つである（山口 [1988] : 262）。

1つは、「宇野『原論』の第一形式（商人資本形式）と第二形式（金貸資本形式）は資本主義以前の資本の形式という性格が強く、第三形式（産業資本形式）は資本主義社会を前提した資本の形式という性格が強いのに対して、資本形式から特殊な歴史性を払拭し、流通形態として純化しようとしたことによる」という（山口 [1988] : 262）。名称の変更によって資本を流通形態としてより純粋に規定することがめざされたが、3つの形式の「構成法」については何も述べられていない。第2形式「金貸資本形式」が「貨幣融通資本の形式」とされ第3形式となり、第3形式「産業資本」が第2形式「商品生産資本の形式」となっている。この篇別構成は大きな変更といえる。

つまり、「貨幣の資本への転化」においても「資本形式論」においても篇別構成上の位置づけとしては、この部分は内容的にはいずれも、商品・貨幣・資本の規定から資本の生産過程論の実質的な分析へと移る中間項をなしていた。⁽¹⁾したがって、「資本形式論」における最後の規定は、一般に生産を包摂する資本の形式で終わるのが、理論的な流れとして当然とされてきたといってよい。なぜそ

(1) マルクスは、第1部「資本の生産過程」に含まれている「貨幣の資本への転化」の最後で次のようにいっている。「だからわれわれは、貨幣所有者および労働力所有者といっしょに、この騒々しい、表面上で行われていて誰の眼にもつく流通部面を見捨てて、右の両者の後について、その入り口には無用の者入るべからずと掲示されてある隠された生産の場所にはいつて行こう」（Marx [1962] : 189, 訳: 327）。

なお本稿は、和歌山大学経済学部・研修専念制度の研究成果の一部である。また、「資本形式論—山口原論によせて—」という題で「政治経済学ワークショップ」（東京大学・日本経済国際共同センター CIRJE, 2005.5.27）で報告させていただいたものを基にしている。コメントをいただいた小幡道昭氏と青才高志氏に感謝いたします。

のような構成になっていないのか。この点は、後でみるように「貨幣融通資本の形式」の内容とも関わっている。

もう1つの変更とその理由については、「後に述べる『資本の流通過程』論の処理の問題と関連するが、『資本論』の第二巻なり宇野『原論』の生産論なりで論じられている資本の循環・回転の問題の少なくとも一部はこの資本形式論で論じられるべきものであると考え、そうしたことによる」という（山口〔1988〕：262-3）。さらに、「篇別構成上の最大の変更の一つは『資本の流通過程』を独立に考察することをやめた点であろう。『資本論』では第二巻を『資本の流通過程』と題して、三つの篇で資本の循環、資本の回転、いわゆる再生産表式を考察しており、宇野『原論』では生産論の第二章を『資本の流通過程』と題して、『資本論』第二巻の最初の二篇の問題を考察しているが、本書では資本の循環と回転の問題は流通論と競争論に両極分解させた。それらを生産論の中で扱わなければならない積極的な理由がどうしても見出せなかつたからである」という（山口〔1988〕：263）。

「資本の流通過程」における資本の循環・回転の問題が「流通論」と「競争論」へと両極分解され、「少なくとも一部」は資本形式論で論じられることになった。その結果、資本形式論の内容が大きく変わることになった。しかしそれは、資本形式論が理論的に資本の循環・回転の問題を積極的に取り込まなければならぬというよりは、「それらを生産論の中で扱わなければならない積極的な理由がどうしても見出せなかつた」から、資本形式論の中で論じたにすぎないというように、理論的にはむしろ受け身であったかのようにみられる。

この変更は、資本形式論で資本の循環・回転の問題がどこまで論じられるべきであるのか、また資本の循環・回転について「資本の流通過程」で論じられるべき特有の問題がないのかどうかということに関わってくる。私は、資本循環論における流通費用と資本回転論における流通期間との2つの問題からこれまでの「資本の流通過程」論は解体され尽すことができないと考えている。⁽²⁾しかし、ここではこの問題に立ち入れない。

それでは第3章「資本」に立ち入って検討したい。まず、3形式すべてに通ずる資本の一般的な規定が示されている導入部分をみておこう。山口は、貨幣の「致富機能」から資本への転化を問題としている。⁽³⁾「致富機能」として貨幣は商品経済における富の一般的形態であるが、この一般的富としての貨幣の保蔵・蓄積という致富欲は無限の衝動となるとされ、「一般的富の無限の保蔵・蓄積行動が展開するさらに発展した関係の形態が資本である」という（山口 [1988] : 54）。すなわち貨幣所有者が貨幣を増殖させるために、貨幣をいったん手放して引き上げるという新たな行動を展開することによって、貨幣がその姿態をいたん捨て、再び貨幣の姿態に復帰する運動体となつた一般的富が資本である、というわけである。

資本とは貨幣の増殖運動体である。貨幣の増殖が目的なので、その目的が充分に達成されているかどうかが確かめられなければならない。そのためには増殖の効率を計る必要がある。資本の増殖率は、貨幣の增加分の投下資本に対する比率として計算される。そして貨幣の増加分は投下資本に対しては利潤と呼ばれ、増殖率は利潤率と呼ばれることになる。しかし、資本の「運動」には時間を要するので、増殖の効率は一定期間をとった利潤の投下資本に対する比率である期間利潤率として計算されざるをえない。この運動体は、出発点と同じ位置ないし姿態に復帰する運動の形態としては循環運動体である。そしてこの循環運動体の速度が問題となる場合には回転という概念が使われることになると

✓(2) 「資本の流通過程」で論じるべき流通費用と流通期間の問題については、さしあたり石橋 [1992] の「第1章マルクスの流通費用論」、「第2章マルクスの資本回転論」を参照していただきたい。

(3) この点については少し論じたことがある（石橋 [2003] : 150-1）。山口は「あとがき」で次のようにいっている。「貨幣論の構成については『資本論』と宇野『原論』は同じで、貨幣の五規定（マルクスでは価値の尺度・流通手段・貨幣蓄蔵・支払手段・世界貨幣）のうちの最後の三規定を一括しているが、本書では真中の三規定を一括する構成に変えた」。そして、第五の規定である世界貨幣の規定については理論的に積極的な意味を持つものではないとして削除し、「第二規定のいわゆる蓄蔵貨幣を準備手段としての貨幣と致富手段としての貨幣に分け、後者を第五の規定とした」（山口 [1988] : 262）。

(4) 貨幣は増加するもので増殖ではなく、増殖するのは価値であるとし、「貨幣増加と価値増殖」の区別を軸に、貨幣の資本への転化を考え直そうとする論考に小幡道昭 [2005] がある。

いう。

つまり一循環の増殖率が同じとしても、一定期間内に回転率が異なる場合、利潤率が相違することになるわけである。したがって利潤率の増進は、一循環の増殖率の増進と資本の回転の促進をとおして追求される。そして、資本家は、期間利潤率の極大化を行動原則にして、資本のさまざまな投下様式ないし投下対象を選択することが確認され、その投下様式ないし投下対象によって、商品売買資本、商品生産資本、貨幣融通資本という3つの資本形式に大別することができる、という（山口 [1988] : 55-6）。それでは「貨幣融通資本の形式」に入っていこう。

2 貨幣融通資本の形式について

2-1

「貨幣融通資本の形式」の項の「小見出し」は次の6つである。便宜上、番号をつける。①「価値増殖形式の層次化」、②「出資方式と資本家の分化」、③「貸付方式」、④「貸付資本の諸構成と利潤」、⑤「証券投資方式」、⑥「証券投資資本の利潤と諸構成」という構成である。

まず、①「価値増殖形式の層次化」からみていこう。この表題から推察されるように、第3形式「貨幣融通資本の形式」は、第1形式「商品売買資本の形式」や第2形式「商品生産資本の形式」に並立するものではなく、この2つの形式を前提にしてその上に層をなして重なる「いわば寄生的な増殖の形式」として捉えられているということが分かる。

「資本の第一形式、第二形式においては、資本家は自分の判断と責任において自分の商品の売買活動に従事したり、自分の生産要素の消費活動、つまり自分の商品の生産活動に従事したりして自分の貨幣の増殖を追求し、その結果としての増殖分は全額自分が取得した。ところがこのような増殖関係が展開されると、流通世界に居住して貨幣の増殖機会を求めて個別流通主体はさらに、これらの増殖関係を利用した第三の貨幣増殖の形式を展開しうることになる。それ

はこれらの二形式の資本にたいして貨幣を追加的資本力として融通し、この追加によって増加した増殖分から何らかの分け前の配分を受けることによって自らの貨幣の増殖を図るという、いわば寄生的な増殖の形式である」（山口 [1988] : 70-1）。

ここから「貨幣融通資本の形式」がどうして第3形式となったのかの理由が読み取れる。寄生的な増殖の形式として2つの形式の資本を前提にせざるをえなかつたのであろう。「貨幣融通資本の形式」はいわば「資本に対する資本」として説かれようとしている⁽⁵⁾（宇野 [1985] : 41）。しかしながらまず、宇野においては「資本に対する資本」が成立しうる前提として、金貸資本の抽象の根拠にいわゆる高利貸資本というような歴史的に具体的な資本の存在があつた点を確認しておく必要がある。すなわち、「それはもはや本来の流通過程において剩余価値を得るものではない。相手の窮状に乗じてその財産を収奪する、いわゆる高利貸資本はその点を端的に示すものである」。そしてまた、「かかる形式をとる限り資本は、その価値増殖の基礎をなす相手を、いいかえれば自己の前提を自ら破壊することになるのである」という関係を抽象して、「資本に対する資本」は理論的に規定されたものであつたことを確認しておく必要がある（宇野 [1985] : 41-2）。

しかし、そのような歴史性を否定する山口にあって、宇野と同じように「資本に対する資本」を第3の形式として説くことがはたしてできるのであろうか。

山口は「出資方式と資本家の分化」の項目の中で次のようにいっている。「他の資本への出資という形式は、価値増殖欲求はもつているが、商品売買活動そのものや商品生産活動そのものには能力もないし、必ずしも積極的な関心もないような流通主体の行動様式として展開される一面があるということである」と（山口 [1988] : 72）。「流通論」のレベルとはいえ、このような資本家を想定することができるのかどうかが問題となる。資本家とは、すでにみたように期間利潤率の極大化を行動原則にしているのではなかつたのか。宇野においては、歴

(5) 「こういう資本形式（商人資本・ $G-W-G'$ ）の出現はまたそれを基礎にして、いわば資本に対する資本として、 $G \cdots G'$ という資本の他の形式をも展開する」（宇野 [1985] : 41）。

史的な資本に寄りかかって金貸資本を規定したので、「資本に対する資本」はある意味では許容される面がある。その宇野にしても、第3篇レベルになるとこのような資本家の想定を拒絶しようとした。

この問題は、「貨幣資本家」と「機能資本家」の想定によるマルクスの「利子生み資本論」を批判した宇野の論点と重なってくる。「理論的には利潤のえられる資本の投資をさけて、その一部分たる利子をうるにすぎないような資本の貸付を選ぶ『貨幣資本家』なるものを想定することはできない。利潤論にしても、地代論にしても、あらゆる資本家はすべてその資本としての貨幣を生産過程に投じて一定の利潤をあげるものとして展開されている。そこにはここでいう『貨幣資本家』のような資本家の発生の余地はない」（宇野〔1962b〕：267）。ここで、宇野は「資本に対する資本」を否定していた。しかし、宇野のこの否定は完全ではなかった。少し詳しくみておきたい。

宇野は、利子生み資本の成立を「産業資本が流通過程にある遊休貨幣資本を資金として融通して生産資本化する」（宇野〔1962b〕：316-7）ものとして、資本家相互間の信用関係の社会的関係、つまり、商業信用を基礎にした銀行信用の展開によって媒介される貨幣の商品化として、明らかにされねばならないとした（木村〔1976〕：230）。しかしながら、その宇野にあってもなお問題を残していた。それは、銀行信用によって媒介される資金を「貸付資本」と捉えた点である。問題は、資金の源泉を産業資本家の再生産過程における遊休貨幣資本に基づくものと正しく捉えながら、その遊休貨幣資本の貸借関係をなお「貸付資本」という資本の運動として捉えようとしていた点にある。

この点については日高普の批判がある。日高は、「貸付資本」には「貸付資本家」が存在するわけではないとして、「貸付資本」概念を否定している。宇野が「貸付資本」という場合、資本形式論での金貸資本的形式 $G \cdots G'$ が、産業資本の確立した資本主義経済における信用関係において形式面で利用される関係を意味している。つまり宇野は、銀行が形式的には同じ $G \cdots G'$ を利用していると捉えて、「(銀行は) 社会的なる資金の利用を媒介する機能を、貸付資本 $G \cdots G'$ の

形式をもってなす」というのである（宇野〔1985〕：201）。ところが、ここでの貸付資本 $G \cdots G'$ には実体がない。端的にいえば、日高のいうように貸付資本家は存在しないのであって、資金の貸借により利子を取得する関係なら存在するが、そこには「姿態変換による価値増殖の運動体」としての資本が存在するとはいえない。宇野自身が「貸付資本の源泉としての遊休貨幣資本」（宇野〔1968〕索引：1）とおさえているように、「貸付資本」は資本の運動をするものではなく、正確にいえば「遊休資金」であった。「産業資本」に対して「貸付資本」なる「資本に対する資本」が成立するような観念が生じている。それはまだ完全には「資本に対する資本」の考え方を払拭しきれていないことを示している。あえて $G \cdots G'$ という運動をする「貸付資本」を考えるとすれば、預金して利子を取り増殖する預金者としての産業資本でもあるうるし、資金を産業資本に貸付けて利子を取り増殖する銀行資本でもありうるということになる（日高〔1966〕：185-190、宇野編〔1968〕：342-7）。

日高の批判は、「資金」を融通するというべきところを、宇野が「貸付資本」を融通すると表現してしまっている点を問題として厳しく抉り出すものであつた。⁽⁶⁾ それをわれわれの問題意識におきなしてみると次のようになる。宇野が「貨幣資本家」と「機能資本家」との関係を「資本に対する資本」の関係であるとして否定したように、宇野が「貨幣資本家」と「機能資本家」との関係を否定する概念として扱り所とした「貸付資本」と「産業資本」との関係も実は、「貸付資本家」と「産業資本家」との関係が想定できないという意味で同じ「資本に対する資本」の関係になってしまっていたのではないかということである。すなわち貨幣を貸付けて利子を取る関係は成立する。しかし、貨幣を資本に貸

(6) 青才高志は、宇野の「貸付資本」は「貸付資金」と表現されるべきだと明解に捉えている（青才〔2002〕：73）。青才是、さらに「我々は、単に貨幣の増大（収益）をもたらすならば資本だというような没概念的な規定—銀行預金をしている労働者も資本家ということとな（るような）……没概念的規定一に留まることなく、資金貸付-利子関係と、資本投下-利潤関係との間に、明確な範疇的区別を立てておくべきだろ」、という。この点に限り、私も同じ見方をしている。

付けて利子を取り増殖する資本、いわば資本に寄生する資本、すなわち「資本に対する資本」はそもそも存立しえなかつたのである。⁽⁷⁾

宇野は、「貸付資本は、……資本を貸付けるものとして資本なのではない。……貨幣を貸し付けることが、そしてそれによって利子を得ることが、かかる貨幣の所有者にその貨幣を資本たらしめるのである」（宇野〔1962a〕：8）として、「貸付資本」を規定するわけである。しかし、それでは銀行に預金をする貨幣所有者や遊休貨幣資本を預金する産業資本家が貸付資本家であるのか、また、産業資本家に資金を貸し付ける銀行は、それによって貸付資本家として規定されるのかという疑問が生じる。

以上、みてきたように「資本に対する資本」は、資本としては成立しえないのであった。宇野の場合、「金貸資本」は歴史的な資本によりかかっていたので、それを説くことはある意味では可能であった。しかし、その場合においてもマルクスの「利子生み資本」を批判する際に、「金貸資本」の規定から「貸付資本」という成立不可能な概念を導出させたきっかけをつくった点で、「金貸資本」を資本形式論において「資本に対する資本」として説くべきではなかったといってよい。そもそも宇野にあっても「金貸資本的形式」は、「商人資本的形式」を前提にしなければならないのか疑問である。貨幣を一定期間貸し付けることに

(7) 宇野は、貸付の関係があれば直ちに「貸付がG…G'の形式をとる」とか「ただ銀行に資金が集まるとそれが貸付資本を形成する」（宇野編〔1968〕：344-5）と考えていたようであるが、この「貸付資本」が資本であるかどうかが問われている。ちなみに宇野は、「貸付資本」に対する日高の疑問に対して次のように答えている。「金貸資本のように金貸資本家が貨幣を貸すわけではない。『資本論』の貨幣資本家ならそういうてもよいかも知れないが、銀行に集まった資金の形成する貸付資本はそうではない。遊休資金が銀行を通して互いに融通されるということになるのを資本主義に特有な資本形式で処理しているわけだ。つまり産業資本に基礎をおいた利子付き資本がそこに形成されるのだ。だからこれはけっして金貸資本じゃない。それと同じにされたんじゃ困る。形式はたしかに金貸資本の形式をとるわけだが、内容は資本主義的なものになっている。これでこそ流通形態論の資本の形式という言葉が生きてくる。資本主義生産関係のなかでは金貸資本の形式は貸付資本としてあらわれるというのがどうしていけないのでだろう」（宇野〔1968〕：345）。さらに、宇野は、「貸付資本」について次のようにいっている。「原理論では、資本は利潤を目標として投ぜられるものであって、単に利子をうるために投ぜられるものではない。貸付資本は、……産業資本の遊休貨幣資本の資金としての商品化を通して成立するものにはかならない」（宇野〔1985〕：220）。

よってその代価として利子を取り、増殖する関係だけをいえばよいのであって、その相手とその利子の源泉とについて商人資本とその利潤という限定を加える必要があったのかどうかが問題となる。例えばたんなる商品所有者に商品を担保にして貸し付ける関係を想定してもよかつたのではなかろうか。

しかし、山口も、歴史性を否定しながら宇野と同じように「資本に対する資本」としての「貨幣融通資本」によって第3の形式を説こうとしている。貨幣融通において「貸付方式」はともかく、「出資方式」は相手が資本であることを必要とする。第3形式として「出資方式」ならびに「証券投資方式」を説こうとすれば、「貸付方式」も当然に「資本に対する資本」とならざるをえなくなる。そこで、問題は「貨幣融通資本」として「出資方式」を説くべきかどうかになる。この点については、あとでみるように資本形式論の資本規定と『資本論』第3巻レベルでの資本規定との関係の問題ともなってくる。山口が資本形式論で説く「貸付資本」は「競争論」では現れず、貨幣機能を創出して一定の価格で販売する「銀行資本」の成立が説かれる。また、「証券投資資本」は「競争論」ではそのものとしては現れず、個別産業資本の証券投資を媒介する「証券業資本」の成立が説かれる。つまり山口の「貨幣融通資本の形式」における貸付方式をとる「貸付資本」や証券投資方式をとる「証券投資資本」は資本形式論としては資本として成立しても、「競争論」レベルでは資本としては規定されないことになっている。それは宇野の「貸付資本」が資本として成立しえないと理論的な論拠は同じである。

また、山口の「出資方式」は資本としての利潤率規定ができないので、それは資本形式としても成立できない融通方式であった。以下、この点について山口の展開に戻ってさらに考えていきたい。

2-2

②「出資方式と資本家の分化」をみていこう（山口 [1988] : 71-2）。山口は、「価値増殖を追求する個別主体が、このような第3の増殖形式としてまず展開す

ると考えられるのは、資本そのものを抛出して他の資本と結合させる出資方式である」という。

この「出資方式」が資本形式として成り立つかどうかが、まず問われる。それはまた、この「出資方式」と次の「貸付方式」との証券化を前提とした「証券投資方式」としての貨幣の投下が資本として成り立つかにもつながる。

資本がお互いに結合した場合、資本は1つのまとまりをもつ資本として活動しており、これと分離した形で出資した「資本家」の下において、貨幣が価値増殖する運動体として存立しうると考えられるのかどうかが、まず問題となる。山口はこれを資本結合が完全に平等であれば、……「第一、第二形式ととくに異なる増殖形式とはいえないであろう」としている。しかし、完全な等位的結合は経営方針をめぐってはありえないとする。それはそのとおりで、出資比率に応じて経営方針についての決定権のウエイトづけがなされるとすると、資本家の分化が生じ経営方針から疎外される資本家が出てくるということになろう。しかし、そのことはたとえば、出資した多数の少数資本家の資本が、「寄生的な増殖の形式」ということで資本がいわば二重化し、出資した資本家のもとで、価値増殖する運動体になるわけではない。融通された資本は、結合資本として価値増殖しているにすぎない。結合資本から離れて独立の資本の規定を与えうるものではない。そのことは、山口にあっては出資方式の「資本の諸構成と利潤」を示すことができないところに現れている。たんなる出資方式だけでは、資本としての利潤率の計算ができない。「資本に対する資本」にもなり切れていないわけである。

いったん貨幣を出資という形で融通してしまえば、一方では、山口のいうように単独回収の自由は確保されないであろう。しかしそれは単に少額出資者だけの問題ではない。結合資本を形成している出資者全員にとっての困難である。他方では、結合資本の増殖分の分け前（配当）は確定的でなくなるであろう。しかし、この配当額の不確定性も、利潤に占める配当の比率であるいわゆる配当性向の決定権が必ずしも少額出資者にないことによるものではないであろう。

配当額は、不確定な利潤額の大きさならびに配当性向に左右されるものである。そしてたとえ配当性向が低く設定されたとしても、それは出資者の利潤に対する権利を何ら侵すものではない。それは、分け前の略奪でない限りいわゆる内部留保率が大きいことを意味し、拡張的な再投資を考慮すれば、出資持ち分額の増加、将来の利益や配当が成長的に増加していく可能性を意味するからである。すなわち、単独回収の自由がないことと確定的増殖分が確保できないという問題は、出資者の決定権の不平等から出てくることではなく、出資方式そのものから発生する事態といってよい。

次の③「貸付方式」という貨幣の融通方式は、たしかに出資方式の上の問題点を解除する。つまり、融通貨幣の単独回収の自由確保ならびに確定的増殖分の確保を保証する形式である。「資本家はあらかじめ期間と増殖分とを契約によって確定し、それによって貨幣を貸付け、約定された一定期間後に利子とともに貸付貨幣を回収するという仕方で価値増殖を行なう。ここでは引き渡されるのは貨幣であり、資本そのものは、資本家の手もとで貨幣の融通を受けた資本とは別個の資本として価値増殖を行う」（山口 [1988] : 72）。

ここでは資本は、貨幣から貨幣支払い請求権といふいわば抽象的な債権に姿を変え、その債権の発動によって再びより多くの貨幣の姿に復帰する価値の増殖運動体と捉えられている（山口 [1988] : 73）。

しかし、この山口の「貸付資本」はすでに検討してきたいわば「資本に対する資本」になっているとともに、第1、第2形式の資本の運動を補足する資本として規定されている。マルクスの「利子生み資本」としてではなく、「貸付資本」としてではあるが、実質的に「貨幣資本家」と「機能資本家」に相当するとみられる設定によって、利子をうる資本を規定することになっている。山口は、貨幣の貸借関係は貨幣の一定期間の使用価値が貸手から借手に販売される商品売買関係の一種であるとみるとできるとし、借手はこの借入貨幣を機能させて自分の資本力を追加し、価値増殖させる見込みがある限りにおいてこの商品を購入し、その追加的増殖分から一定期間の貨幣機能の代価としての利子を支

払うという（山口 [1988] : 73）。とはいえたる利子を受け取る資本は、明らかに融通した貨幣によって取得される利潤よりは少ない利子を得ることになるのであって、どのようにしてそのような資本が資本として自立しうるのか疑問となる。

しかしながら、形式的には④「貸付資本」は資本としての運動をなすので、「貸付資本の諸構成と利潤」については考えることができる。資本構成は、①貸付用資本②貸付活動資本の2つから成り立っているという。①は貸付と返済を繰り返す資本部分である。②は貸付活動そのもののほか、貸付活動に付随する活動ならびに貸付活動を有利に遂行するための活動に対する資本投下を含んでいる。利潤率は、年間の利子総額から貸付活動費用を引いた額である利潤が、投下総資本に対する比率として計算されている。

2-3

それでは、⑤「証券投資方式」についてみていく。貸付方式において約定した貸付期間中に貸付貨幣の回収を可能にする仕組みは、貸手が別の貸手を見つけて債権の肩代わり（代位）をしてもらうことによる。この肩代わりは、貸付債権が証券化していれば、それを売買することによって行うことができるという（山口 [1988] : 74-5）。

山口は、貸付証券の利子率が確定されていれば、市場利子率の変動によって証券の売買価格が変動し貸付元本に変動が生じることを述べたあと、「貸付証券の売買によってこのような関係が生じることになると、結合資本にたいする出資分を証券化し、それを販売することによって資本の回収に代えるということ也可能になり、先にみた結合資本の問題点も一部ではあるが解決されることになる」という（山口 [1988] : 75）。このように貸付債権の証券化に統いて、それを契機として出資持ち分の証券化についても説かれている。貸付債権の証券化は貸付証券とされ、出資持ち分の証券化は資本証券として区別される。

貸付債権の証券化ならびに出資持ち分の証券化とそれぞれの証券価格の変動とによって、大きな変化が出てくる。それは、第3の形式の貨幣融通資本は、た

んに利子や配当だけではなく、証券の価格差という追加的な増殖源泉を獲得しうるものとして貸付証券や資本証券に対する投資行動をとることができるようになるということである。

それでは、最終の見出し⑥「証券投資資本の利潤と諸構成」をまとめておこう。「貨幣融通資本」は、貸付債権の証券化と出資持ち分の証券化を基礎にして、証券投資をすることによって価値増殖活動をする「証券投資資本」になるとされる。すなわち、「証券投資資本」は、「証券市場の成立」を前提に貸付証券を買うことにより貸付を行い、資本証券を買うことにより出資を行い、利子や配当をいわゆるインカム・ゲインとして取得し、さらに買い入れた証券の転売によって価格差をいわゆるキャピタル・ゲインあるいはロスとする価値増殖活動を行なうという。証券投資資本は、このインカム・ゲインとキャピタル・ゲイン（ロス）の年間の合計から証券投資のための活動に要した諸費用を差し引いたものを利潤とする。資本構成は①証券買入資本と②証券売買活動資本から成り、その合計が投下総資本をなすことになるという。証券売買活動には、証券売買活動そのもののほか、証券売買活動に付随する活動と証券売買活動を有利にするための活動を要し、それぞれに資本投下を必要とするとともに流通諸費用をなすことになるという（山口 [1988] : 75）。

問題はこれまでみてきたように、このような資本が理論的に存在するのかという点であり、存在するとすればその理論的な根拠は何であるのかという点にある。これまで「資本に対する資本」について疑問としてきた。ここでもその疑問が同じように当てはまる。ただ、証券化により、出資方式については様相が違ってきてることに注意しておきたい。たんなる出資方式では、出資され結合資本を形成した資本が価値増殖をしているのであって、それと分離して出資した資本家の手元で価値増殖していることは考えにくかった。それは出資した資本の回収が自由にならないからであったと考えられる。ところが出資持ち分の証券化によっていわゆる出資の貸付化が生じ、いつでも出資資金が回収可能ということになると少し事態が異なってくるようにみえる。「証券投資資本」と

いう形式においては、出資方式も貸付方式もそれぞれ投資する証券に違いはあるにしろ、いずれも証券投資という形の中で一括化されてしまう。つまり貨幣は証券の購入によって証券に姿を変え、そして再び証券を販売することによって、貨幣に姿を変えインカム・ゲインをキャピタル・ゲイン（ロス）という損益を得ることによって、価値増殖する運動体となりうるようにみえる。証券化で包み込まれることによって、資本の投下・回収が自由に行われる。「貸付資本」が成立したのと同じように、「証券投資資本」も成立しうるようみえるのである。

ただこの場合、証券投資資本が資本として成立できるようにみえるのは、利子ないし配当などのインカム・ゲインを得ることだけによるのではないであろう。それでは「資本に対する資本」と同じ問題を抱えてしまう。証券価格の時間的変動を利用して売買差益たるキャピタル・ゲインを得る可能性が出てきたことによっていることはいうまでもない。そうでなければ、貸付や出資の対象である第1、第2形式の資本と同じ利潤率を得ることは不可能である。しかし、そこに売買差益を加えることによって、あたかも他の資本と同様な資本として利潤率を獲得できるようにみえる。それは商品売買資本の形式と同じではないのか。しかし異なる点がある。商品売買資本の形式における時間的価格差・場所的価格差を利用する。しかしそこの売買の対象は、一定の使用価値をもった本来の商品である。それは、大きくは生産と消費をつなぐ流通に関係するものということができる。経済実体としてのあらゆる社会に共通する配分過程に携わる資本であった。そこで価格は最終的には消費する商品の価格に反映せざるをえないのである。

しかし、「証券投資資本」による証券の売買は、債権の肩代わりや出資持ち分の肩代わりにすぎない証券の転売における価格変動を利用するものである。価格変動は、たんに証券売買当事者の一方のプラスは他方のマイナスであるにすぎない。

それでは結論に入る前に、山口の「貨幣融通資本の形式」の「証券投資資本」

が具体的に展開されると予想される第3篇「競争論」第2章「競争の補足的機構」の第3節「資本市場と証券業資本」を検討しておくことにしよう。

3 証券投資資本と証券業資本について

山口が「流通論」で説いた「証券投資資本」が、「競争論」の「資本市場と証券業資本」において同じように活動する資本として再現するのかというと、そうではない。たしかに「競争論」においては証券投資の方式をとる資金投下・回収が具体的に行なわれる場としての「資本市場（厳密には証券市場）」が展開される（山口〔1988〕：235）。しかし、その「資本市場」を組織するのは証券業資本であって、「証券投資資本」が「資本市場」での証券投資をする独立した資本として具体的に規定されるわけではない。「証券投資資本」の具体的な姿は、端的にいえば証券投資をする個々の産業資本の遊休貨幣資本にほかならなかった。

この点ではすでにみた「貸付資本」と同じ理論的な構造になっている。「流通論」で説かれた山口の「貸付資本」は「競争論」では再現しない。⁽⁸⁾そこで実際に規定されている資本は銀行資本であって、「貸付資本」そのものではない。銀行は個々の産業資本に貨幣機能を貸し付ける点で貸付方式をとる資本として現れるだけである。

少し詳しくみておこう。山口は、銀行が組織する信用機構には限界があるといふ。「信用関係の利用は本来的には流動資本部分についての短期間の追加的購

(8) すでにみてきたように、宇野の場合は、第1篇レベルの「金貸資本」に対して第3篇レベルにおいては「貸付資本」を規定していた。山口の場合は、第1篇レベルで「貸付資本」を規定するが、第3篇レベルでは「貸付資本」は出てこない。それは、山口にあっては銀行資本の本質が、宇野のように他の資本の遊休貨幣資本を媒介する点にあるのではなく、「産業資本や商業資本における将来の貨幣還流を先取りして現在の購買手段や準備手段や支払い手段などの貨幣機能を創出し、それを一定の価格で販売しているのであり、預金業務はこのような信用業務を補強する役割を果たしているにすぎない」としておさえられていることによるといえる（山口〔1988〕：230）。そして、銀行は一方では貨幣機能の貸付から利子を得て、他方では銀行への預金に対しては利子を支払っているのである。いわば銀行は、貸付方式をとる資金の流れのいわば中心にある。

買力の調達・融通に限らざるをえないのであり、固定資本部分についての調達・融通にはなじまないところがあるのである」(山口 [1988] : 235)。しかしこのような長期の資金需要に対しては、他方には長期のあるいは期間的には束縛のない遊休貨幣資本があるという。その中身は、固定資本の償却資金であるし、貨幣形態で一定程度の規模に達するまで積み立てられて準備される蓄積資金であると指摘する。つまり遊休貨幣資本には、流動資本の回転運動の過程で短期的に発生する遊休貨幣資本と短期的な制約をもたない遊休貨幣資本があるということになる(山口 [1988] : 236)。

そこでまず、長期の貸付債権の証券化いわゆる債券について検討されている。「長期の直接的な貸付という方式で一部の遊休貨幣資本の転用・増殖を図ることも不可能なことではない」としつつ、しかし貨幣市場の利子率の変動とともに貸付証券の価格が変動するので、貸手にとっては出資方式によって直接、資本として投下するよりも利点が少ないこともありうるとする。他方、借手にとっては、証券化しても債務が確定利子で確定期限の長期債務であることに変わりなく、「様々の不確定的変動のことを考えると」、一般的は成立し難いとしている。そこから、信用以外の資金の調達・融通機構である、資本そのものの出資方式による調達・融通によるほかないとして資本結合成立の条件の確定へと進む⁽⁹⁾(山口 [1988] : 236-7)。

完全に平等な資本結合は不可能であるとし、資本の直接的な機能から疎外された資本所有、つまり結合資本内部の資本の分化が生じざるをえないという。そこで資本結合の成立の1つの条件としては、資本所有にもとづく利潤の取得に主要な関心があり、資本の現実的な機能の経営ないし支配には必ずしも関心がないような、いわば寄生的な性格の資本の存在が必要であり、もう1つの条件はそのような資本にとってはいつでも結合を解消できなければならないという

(9) 山口とは逆に、中村泰治は「原理論で説き得る擬制資本とは、実は貸付証券のみであり、原理論で説き得る擬制資本の市場も貸付証券の市場のみである」としている(中村 [2003] : 226)。私は、貸付証券の市場も資本証券の市場もともに原理論で説くべきだと考えている。

ことであるとし、そのためには出資分の証券化による流動化機構の存在が必要であるという（山口 [1988] : 239）。

山口は、純粹資本主義の内部に上の 2 つの条件が存在しているかどうかの確認をする。資本結合に応じる資本としては、産業資本の遊休期間が長短さまざまな遊休貨幣資本がある。そうであれば、出資分の流動化機構も形成可能であるという。一方では資本機能に無関心でありうる遊休貨幣資本の一時的転用需要が結合資本に対する出資証券の需要要因となり、他方では固定資本の追加ないしリスク分散のための資本調達需要のほかに遊休貨幣資本の出資によってすでに成立している結合資本の一部の流動化需要が出資証券の供給要因となる。このような資本証券に対する需要要因と供給要因によって流動化機構である資本証券の売買市場が形成可能である、とする。⁽¹⁰⁾ すなわち、遊休貨幣資本は資本としてのいわば追加的な出動・還流の運動を行うことになるという（山口 [1988] : 240-1）。

以上みてきたところをまとめると、「流通論」で山口が規定した「貨幣融通資本の形式」をとる「証券投資資本」の実体は、償却資金や蓄積資金といった遊休貨幣資本を運用する個々の産業資本にほかならないということが分かる。⁽¹¹⁾ ちなみに遊休貨幣資本には、遊休貨幣資本家なる主体が存在しないのであって、それが「証券投資資本」であるとはいえないであろう。「証券投資資本」とは、いま資本証券に即していえば、資本証券を買い入れることによって他の資本に対

(10) 山口は、次のようにもいう。「新規発行証券にせよ既発行証券にせよ、資本証券を購入するということは結合資本にたいする共同出資に参加することを意味するが、この投資は遊休貨幣資本の転用として行われるのであるから、信用機構を利用する転用と絶えず比較され、選択が行なわれ、不利になれば資本市場から貨幣市場へと離脱することになる」（山口 [1988] : 241）。しかし、証券投資は「遊休貨幣資本の転用」というだけでは不充分ではなかろうか。それまでは遊休貨幣資本であった蓄積資金が、まさに資本蓄積の具体的な形として証券投資に応じることもあるわけで、それはたんなる「転用」では済まされない。投下資本全体が証券化しうることをも含意すべきではなかろうか。

(11) 宇野は、索引の中とはいえ「貸付資本の源泉としての遊休貨幣資本」という表現を使っていた（宇野 [1968] 索引：1）。同じようにたとえれば、「証券投資資本の源泉としての遊休貨幣資本」ということになろう。

して出資を行い、インカム・ゲインとキャピタル・ゲイン（ロス）の合計をいわば粗利益とし、その粗利益から証券投資活動資本を費用として控除したものを投下資本に対する利潤として、利潤率の極大化をめざす資本ということになる。

ところが、このような資本が独立して存在するわけではなかった。産業資本が自らの遊休貨幣資本部分についてあたかも「証券投資資本」家であるかのように、運用するものにほかならない。とはいえ、資金運用効率をみるためにいわゆる「利回り」計算するであろうし、しなければならないが、それは資金について資本として独自に利潤率を計算することを意味しないであろう。それは独立した資本ではないからである。山口は、この遊休貨幣資本には「資本のいわば三重化が生じる」というのであるが、三重化していても独立した「証券投資資本」になるわけではない。

個々の産業資本が遊休貨幣資本の転用・増殖活動の1つとして資本証券の売買を行うことになると、「購入する銘柄と時機を選別したり、できるだけ高く販売したりするために、預金利子率と配当の動向について、つまり一般的な景気や種々の産業部門の景気の動向や個々の企業の現況や将来性などについて、情報を収集したり分析したりする活動を行なわなければならないことになる。資本証券の売買にはそのための特殊な労力、資材が流通費用として必要となるわけである。そこで、このような活動を集中して、個々の産業資本に代わって専門的に担当してくれる資本があれば、その資本にこの活動とそれにもとづく証券の売買を委託し、証券の売買にともなう流通上の諸費用を節約しようとする要請が生じることになる。このような要請に応じて資本証券の売買の仲介を行なうのが証券業資本である」（山口 [1988] : 242）。

ところで証券業資本は、資本証券の流通市場に限っても、産業資本の証券売買

(12) 「産業資本の遊休貨幣資本は、こうしてその当の産業資本のもとで資本の準備資本として一定の機能を果たすことによってその利潤に参加する一方で、結合資本としての機能に参加することによって利潤を取得し、さらに出資持分の売買によっても利潤を取得しうるのであって、資本のいわば三重化が生じるのである」（山口 [1988] : 241）。

の仲介を行う委託売買業務（ブローカー業務）を行なうだけではない。自らの計算と責任で証券を買い取り、インカム・ゲインを得つつ、それを転売してキャピタル・ゲインとして売買差益を得ようとする自己売買業務（ディーラー業務）をも行い、価値増殖活動を行う独立した資本となる。なぜ、証券業資本は独立した資本になりうるのか。ここでいう自己売買業務に限っていえば、証券業資本は「証券投資資本」であるといつてもよいと考えられる。しかし、その業務だけでは独立の資本として成立することができないと考えられる。あくまで基本には、委託売買業務によって「売買手数料」を自らのサービス提供にたいする利益として確保しているのであって、それと自己売買業務の売買差益等の合計で全体として資本としての利潤を得ているものと考えられるからである。またディーラー業務についても、証券の買取りと転売を通して、証券売買をつないでいるので「売買手数料」を半面では得ている。

さらに証券業資本の委託売買業務についていえば、それは、証券の買手と売手をいわばリスクをとらずにつないでいるだけである。それによって生じる損益はすべて売買の委託者に帰属する。上の山口の説明では、売買を有利にするための「情報を収集したり分析したりする活動」と「それにもとづく証券の売買」をすべて証券業資本に委託しているように読める。しかし、そのような業務はいわゆる「証券投資信託業務」ということになろう。証券業資本は実際には証券会社、証券投資信託委託会社、ならびに格付け会社などの情報業も含むといつてもよいが、業務は区別されなければならない。

そして「証券投資信託業務」ということであれば、それは「情報を収集したり分析したりする活動」のみならず、それにもとづく売買の決定つまり資金の運用を一定の方針の下に代行することになる。そして資金の所有者には受益権による損益が帰属する。いわゆるファンドの運用もこれに相当する。このような証券投資信託を運営する資本こそ、「証券投資資本」の具体的な姿とみえるかもしれない。しかし、この場合においてもそのような資本は、自己の資金をそこに含ませるか否かにかかわらず、拠出された資金を証券投資に運用することに

対する手数料を根源的な利潤源泉とするものとみられるのであって、証券投資そのものの損益によって資本として成立しているわけではない、と考えられるのである。

それでは、そのような投資信託に資金を拠出する投資家のもとでの資金が「証券投資資本」なのかというと、それも違うと考えられる。一般的にいって、それはいわゆる金融資産である資金であって、価値増殖する運動体そのものではない。純粋資本主義では拠出資金の実体は遊休貨幣資本ということになるのだが、それが独立した資本でないことはすでにみてきた。

おわりに

現実には、「……資本市場に投じられる資金は、もはや一般的には産業資本の遊休貨幣資本の資金化したものとはいえなくなる。それは土地の購入と同様に、投機的利得と共に利子所得をうるための投資として、原理論では解明しえないヨリ具体的な諸関係を前提とし、展開するものとなるのである」（宇野〔1968〕：220），と宇野がいうように、さまざまな資金があたかも「証券投資資本」として価値増殖する運動体を形成しているようにみえる。山口の「証券投資資本」はまさに現代の資本主義におけるファンドや投機資本の分析を可能にする規定であると考えることもできる。

しかし、原理的に資本とは貨幣の増殖運動体であるという場合、そこに「証券投資資本」をも含むものとして規定してよいのかどうかが問われていた。山口にあっても、「流通論」での「証券投資資本」がそのまま資本として「競争論」で具体化されるわけではなかった。純粋資本主義の経済における資本は、原理的には「資本に対する資本」としては成立しえないのであって、価値増殖の合理的根拠を得るために、資本はなんらかの形で社会的実体たる労働=生産・配分過程に根を張らざるをえない。資本存立の具体的条件は、いかなる資本であれ、その運動過程においてなんらかの財ないしはサービスを商品として生み出すことにあると考えられるのである。

以上から、山口の「貨幣融通資本の形式」を振り返れば、山口は資金の融通関係を「貨幣融通資本の形式」という資本の運動の中で捉えようとしていたことが分かる。山口が明快に示したように、資金の融通には貸付と出資の2つの方式がある。そしてそれらが共に証券化することにより資金の融通は、一括りに証券投資という形式で行われる。しかし、それは資本の運動と規定しなくとも済むことではなかろうか。山口はそれを承知した上で、後の資金融通の2つの在り方の布石として「貨幣融通資本の形式」を展開しようとしたのかもしれない。

しかしそのような展開をとるべきではないとすれば、はたして資本形式論において第3の形式に相当する形式はどのように説かれるべきなのであろうか。また、それに合わせて信用論ならびに金融論はどのように展開されるべきなのであろうか。この点に関しては、残された課題としたい。

参考文献

- 青才高志 [2002], 「岩田株式資本論の検討」『信州大学経済学論集』第48号
- 石橋貞男 [1992], 『資本と利潤』税務経理協会
- 石橋貞男 [2003], 「貨幣・信用論の原理像」SGCIME 編『資本主義原理像の再構築』御茶の水書房, 所収
- 宇野弘蔵 [1962a], 『経済原論』下巻, 岩波書店
- 宇野弘蔵 [1962b], 『経済学方法論』, 東京大学出版会
- 宇野弘蔵 [1968], 『資本論研究 V 利子・地代』筑摩書房
- 宇野弘蔵 [1985], 『経済原論』岩波書店(岩波全書)
- 小幡道昭 [2005], 「貨幣増加と価値増殖—『貨幣の資本への転化』説批判—」『経済学論集』東京大学, 71-1
- 木村一朗 [1976], 「利子」大内秀明・桜井毅・山口重克編『資本論研究入門』東京大学出版会, 所収
- 中村泰治 [2003], 「株式会社と原理論」SGCIME 編『資本主義原理像の再構築』御茶の水書房, 所収
- 日高 普 [1966], 『商業信用と銀行信用』青木書店
- 山口重克 [1983], 『資本論の読み方』有斐閣
- 山口重克 [1988], 『経済原論講義』東京大学出版会
- Marx, Karl [1962, 63 64], *Das Kapital*, I, II, III, in Marx-Engels Werke, Bd. 23, 24, 25, Diez Verlag, Berlin. (長谷部文雄訳『資本論』全三部, 青木書店, 1969年)